

<濃厚接触者等の期間の考え方>

校内の濃厚接触者等の候補の範囲は、

- ①感染者の感染可能期間（発症2日前（無症状者の場合は、陽性確定に係る検体採取日の2日前）から退院又は療養解除の基準を満たすまでの期間）のうち
- ②当該感染者が入院、宿泊療養又は自宅療養を開始するまでの期間において
条件に該当する児童生徒及び教職員とします。

【例1】	感染可能期間											
感染者に発熱等の症状がある場合	2日前	1日前	発熱 (発症日)	検査日	陽性 判明日	自宅療養 等開始	療養解除				
	この期間内で濃厚接触者等を特定します											
濃厚接触者	0日 ※この期間内で最後に接触した日を 最終接触日とします					最終接触 の翌日 1日	9日	10日	登校可能
	健康観察（自宅待機等）期間											

【例2】	感染可能期間											
感染者に発熱等の症状がない場合	2日前	1日前	検体採取 &検査日 (発症日)	陽性 判明日	自宅療養 等開始	療養解除					
	この期間内で濃厚接触者等を特定します											
濃厚接触者	0日 ※この期間内で最後に接触した日を 最終接触日とします					最終接触 の翌日 1日	9日	10日	登校可能
	健康観察（自宅待機等）期間											